

学校生活のきまり

私たちの学校生活を楽しく、ゆたかなものとするための最小限度の約束です。この心得をよく守って、瑞江中学生として規律ある正しい生活をしよう。

1 1日の生活

[50分×6時間時程]

生徒登校	～8:25
予鈴	8:25
朝読書	8:30～8:40
学活	8:40～8:45
第1校時	8:50～9:40
第2校時	9:50～10:40
第3校時	10:50～11:40
第4校時	11:50～12:40
給食	12:40～13:10
昼休み	13:10～13:30
第5校時	13:35～14:25
第6校時	14:35～15:25
学活	15:25～15:35
清掃	15:35～15:50
生徒下校	16:00

残留許可生徒の最終下校

- 部活動に関する細則に準ずる。(P25)
- チャイムに従って規律正しく行動する。

2 登校

(1) 通学は徒歩を原則とする。自転車通学は認めない。

(2) 始業時刻は8時30分であるが、8時25分までには登校する。始業時刻のチャイムが鳴り終わった時に自席に着かない場合、遅刻として取り扱う。

3 下校

(1) 生徒下校時刻は、4時00分(但し水曜日)は2時40分)とする。

これ以後残留する場合は、担当教員の許可を得る。

(2) 残留許可生徒の最終下校は、部活動に関する細則に準ずる。

4 授業・休憩時間

(1) 授業の前後には礼儀正しく挨拶する。

(2) 昼休みは校庭で遊んでも構わない。

それ以外の休憩時間は、主として次の授業の準備にあてる。

(3) 登校後、やむを得ず校外に出る時は、担任の許可を必ず受けること。許可を得ずに外出してはならない。

5 届け

- (1) 欠席・遅刻・早退・外出・欠課の時は、その理由を必ず生徒手帳に記入し、保護者の押印を得て出来るだけ早く担任に届け出ること。
 - (2) 欠席の時、事前にこの手続きができない時は、必ず電話（8：00～8：15）により連絡をする。
 - (3) 家族・親族に死亡者があつた時は直ちに届け出る。忌引の扱いとする。
 - (4) 感染症にかかった場合治癒証明書がなければ登校できない。
 - (5) 学割を申請する場合は必ず事前に担任の先生に旅行届と学割申請書を出す。
 - (6) その他、住所変更等は急ぎの連絡事項は直ちに届け出る。
- 6 職員室の出入りについて
- (1) 校長室，職員室，事務室，準備室などに入る時は、ノックし，入口で会釈をして出入りする。
 - (2) 会議中およびテスト1週間前からテスト終了1週間後まで，または先生が誰もいない時は，職員室（印刷室）に入らない。

7 所持品

- (1) 学習に関係ない物（金銭・携帯電話・ゲーム類など）を持ってこない。持ってきた場合，原則2週間を目途に預かる場合がある。
- (2) 友人間の金銭の貸借はしない。
- (3) 校内で金銭や物品をなくしたり，拾った時は直ちに先生に届け出る。

8 公共物の使用

- (1) 放送設備を利用する時は，係の先生の許可を受けて使用する。
- (2) 会合や掲示をする時は，前もって係の先生に届け出て許可を得る。
- (3) 休日や休業中などに登校し，校舎・校庭等を使用する場合は前もって担当の先生に届け出て許可を得る。（無断で入らない）

9 校外生活

- (1) 外出するときには，目的・行先・同行者・帰宅時間を必ず保護者に話しておく。
- (2) 自転車の二人乗りや無灯火運転はしない。
- (3) 休み中の事故は必ず学校に連絡する。

服装等について

1 服装

「標準服Ⅰ型」

冬（およそ10月から5月の間）

上下とも黒の詰襟学生服。ワイシャツをシャツの上に着用する。年中を通して、ベルトを着用する。

夏（およそ5月から10月の間）

上はシャツの上にワイシャツかポロシャツを着用し、学生服用のズボンを着用する。ベルトは冬と同じ。

「標準服Ⅱ型」

冬（およそ10月から5月の間）

学校推奨の紺のセーラー服。（ネクタイは紺，セーラーは白い3本線）スカート丈は，ひざが余裕を持って隠れる長さのものが望ましい。

夏（およそ5月から10月の間）

ブラウス。紺のひだつきのスカート。膝が隠れる長さのものが望ましい。紺のベストを着用してもよい。

「ⅠⅡ型共通」

安全衛生上，くるぶしがかくれるソックス。

冬はセーターを着用してもよい。また，ダッフルコート，もしくはピーコートを着用することもできる。

2 履物

(1) 通学用のくつ

体育の授業を考え，運動に適したものを履いてくる。

(2) うわばき

学校が奨^{すす}めているもの。入学時の学年カラーを3年間使用する。

3 かばん

学校で奨^{すす}めているもの。

4 頭髪

(1) 学習や運動をするのに適した，清潔な髪形を心がける。

・髪の色を変えたり，パーマをかけるなど，髪に加工をすることは，学習をする場にふさわしくない。

(2) 安全衛生上，髪の毛の長さが目にかからないようにする。

(3) 髪の毛が肩より長いものは，うしろで

1か所または2か所を結ぶか編む。